

平成 1 9 年度第 1 回
新宿区環境審議会

平成 1 9 年 5 月 1 1 日 (金)

新宿区環境土木部環境保全課

午前10時01分開会

開会

会長 では、定刻を過ぎましたので、始めさせて頂きたいと思います。本日はお忙しいところお集まり頂きまして、ありがとうございました。

只今より平成19年度の第1回環境審議会を開催したいと思います。

ご承知のように、7月の答申に向けての審議でございまして、かなりボリュームのある内容、審議になると思いますが、よろしくをお願いします。

それでは、本日、欠席のご連絡がございましたら、事務局の方からお願いいたします。

環境保全課長 それでは、本日、佐々木委員、西山委員から欠席のご連絡を頂いています。

また、立花委員も、お体のご都合ということで、ご連絡は頂いておりませんが、欠席ということになりましても、定数は16名でございますので、審議会規則によりまして開会条件は満たしております。

よろしくをお願いします。

会長 わかりました。

それから、議題に入ります前に、審議会委員の変更がございましたらお願いいたします。

環境保全課長 株式会社伊勢丹から、弓谷景二委員を委員として委嘱をさせて頂きましたが、4月13日付で加藤正巳委員に変更がございました。改めて名簿をお配りしておりますので、ご確認を頂きたいと思います。

会長 よろしくをお願いします。

加藤委員 伊勢丹の加藤ですが、よろしくをお願いいたします。

4月の人事異動で初めての環境対策の担当となりまして、正直言って環境への意識が余りありませんでしたが、キャッチアップをいたしまして、区の事業者として貢献できるように頑張っていこうと思っておりますので、ご指導のほどよろしくお願いいたします。

以上です。

会長 どうぞよろしくお願いいたします。

事務局説明

会長 それでは、本日の議題につきまして、事務局からご説明をお願いいたします。

環境保全課長 それでは、本日、お手元にお配りさせて頂いております審議会次第に沿って、

ご説明させていただきます。

まず1点目は、環境基本計画の構成案の決定についてお願いしたいと思います。

2点目は、環境基本計画（後期）に盛り込むべき環境施策の検討につきましてご検討頂きたいと思います。

3点目は、その他でございます。

また、お手元に資料として幾つか配らせて頂いておりますが、この資料目録のほかに、エコギャラリーの3周年記念イベントのご案内、またエコギャラリーニュースもお手元にご配付をさせて頂いております。

そして、「新宿が危ない？」というショッキングなタイトルではございますが、パンフレットをお配りしております。茶色の印刷の方が区民向けということで、昨年度、全世帯にお配りさせて頂きました。また、A4判の「新宿が危ない？」という青の表紙の方は、特に中小事業者の皆様方に対する啓発資料という目的で作成しました。この配布なども行っているところでございます。

以上でございます。

会長 わかりました。

では、お手元の議事次第に沿いまして、ご説明とご検討をお願いしたいと思います。

環境基本計画の構成案決定について

会長 第1に、環境基本計画の構成案決定についてということですのでお願いしたいと思います。では、資料説明の方は、やはり事務局からになりますか。

環境保全課長 はい。それでは、まずお手元の資料の2ページ目をお開き頂きたいと思えます。前回は今後の見直しのスケジュールなどもお示しをさせて頂きましたが、より審議を密にして実り多い審議にしたいという思いから、6月に1回審議会を追加させて頂きました。本日はご論議頂いた内容なども、また環境施策検討会で論議をし、そして6月に中間的な部分で環境審議会を行いまして、7月の答申に向けてご論議を頂きたいと思っております。よろしく申し上げます。

それでは、3ページ目以降の資料説明をさせていただきます。

この環境審議会の下部組織といたしまして、部会、そしてワーキンググループの合同会議体でございます環境施策検討会を開催しております。これまでに4回開催いたしました。今回の審議会にご提案をするために、4月25日開催の第4回で論議して頂いた内容をご説明

させていただきます。

まず、内容ということで(1)から(6)までですが、この環境基本計画の見直しの背景といたしましては、これまでもご説明をさせていただきましたが、今の環境基本計画は平成15年に策定されたもので、その後、平成17年2月に京都議定書が発効いたしました。そういう中で、今の環境基本計画では、地球温暖化に関する施策も若干は掲載しておりますが、この京都議定書の発効を受けまして、地球温暖化に関する施策をより多く取り入れた環境基本計画にすべきだということと、18年2月に新宿区省エネルギー環境指針を作成いたしました。それなども含めて環境施策、地球温暖化に関する施策を加える必要があるという背景があります。

環境施策検討会での検討に至る経過は、お手元の資料にございますが、次の4ページ目が案1という形でご論議頂きました。今この環境基本計画は、基本目標を1、2、3、4という形で載せておりますが、この基本目標の4の部分から地球温暖化を抜き出して、基本目標5という形で地球温暖化対策を推進するというので、今までの温暖化対策に加えて、新たな施策もこの中で取り組んだ方が良いのではというご意見です。中心にあります、「地球温暖化を防ぎ、持続可能な社会を築く」という位置づけからは、それぞれの今までの基本目標と連携をしていくイメージです。

その案を具体的に、体系的に表したものが次の5ページ目です。

今、左側の図のように、基本目標4ということで、「環境負荷を減らし地球温暖化を防ぐ」が、今の構成です。基本目標4の中に、個別目標が(1)から(3)までです。

この案1の考え方は、現在の個別目標(1)から(3)までのうち、(2)と(3)を新たな基本目標4という位置づけで、「環境負荷を減らし、快適な生活環境をつくる」という、いわゆる公害的な部分を抜き出して、新たな基本目標4ということで(1)、(2)に構成をする。そして、新たに基本目標5ということで、「地球温暖化対策を推進する」という基本目標をつけ加えた図です。この右側の図の上の部分につきましては、今まであった4-(1)をそのまま引っ張ってきておりますが、それ以外に個別目標の5-(2)、5-(3)という形で、新たな中小企業者向けの省エネ行動の推進や家庭生活での省エネ行動の推進というような項目を設けて、様々な事業をこの中で提案をさせて頂いております。あくまでも案という形でこれらの事業は考えられるということでお示しをさせて頂いておりますので、後でご論議頂きたいと思っております。

次に、6ページ目の案2でございます。

この図は、この環境基本計画の新宿区の特徴である「ともに環境を改善する」という、協働で快適なまちをつくっていくという、その観点を少し表に出して、左側の矢印のように、基本目標1はそれぞれ基本目標2、3、4に係ってくるというイメージです。そして、右側の矢印は、これは新たに地球温暖化対策を推進して持続可能な社会を築いていくという横ぐしの部分で、これをそれぞれのところで個別目標を達成することによって、快適なまちをつくっていくイメージです。

この場合には、どのような構成になるかということで、案2の7ページ目をお開き頂きます。左側は先ほどご説明したものと同じですが、これを基本目標4ということで、地球温暖化の部分はこの部分で大きく取り上げていき、新規事業などもこの項目に追加をして、今までの1、2、3、4という枠組みは変えずに基本目標4を増やしていくイメージです。

検討委員会では、案1の方が地球温暖化を防ぎ持続可能な社会を築くという部分が色々なところで関わってくるので、良いのではないかとのご論議を頂きました。

次に、3ページ目の2の(2)をお開きください。各個別目標の「具体的な取り組み」の中に、地球温暖化対策があれば特別に掲出をした方が良いというご論議を頂きました。

次に8ページ目をお開きください。

現在の環境基本計画の個別の施策は、このような形の構成になっています。右の下にありますように、地球温暖化対策ということで、それぞれの事業で地球温暖化対策に関連するものについてはこのような表示をして、それぞれのページをめくっていったときに、わかりやすく表示をすべきだというご論議が、この点です。

次に、また3ページ目の(3)ですが、平成16年6月に開設しました、環境学習情報センターは、環境情報の発信基地としてその役割を担っているわけですので、8ページ目に、区の役割の中に環境学習情報センターを特化して、環境学習情報センターの役割ということで、明記をしたら良いのではとのご提案を頂いたところです。

また3ページ目の(4)ですが、各個別目標の「具体的なとりくみ」にある「区民の役割」は、区民という個人のレベルだけではなく、例えば町会、自治会、地域の団体も役割を担って頂くということで、「区民の役割」を「区民・地域社会の役割」として、大きく捉えるということで、変更したらというご提案を頂きました。

また3ページ目の(5)ですが、平成15年から環境基本計画に基づいて様々な事業を行っておりますが、区民・地域社会の役割ということで、その具体的な行動例などを載せることによって、自分の地域ではまだ実践していなくても、こういうことが考えられる、ある

いは取り組みが可能だということ、区民の方々や事業者の方々に、一つの例として解り易くした方が良くというご提案も頂きました。

(6) ですが、新宿区省エネルギー環境指針の30の施策案を載せていますが、この新基本構想で検討中の施策を個別目標に取り組みということで、現在、内部組織の庁内見直し検討会で、各事業課で行っている事業や新たに環境施策という形で取り組む事業について検討している最中です。結論を得ましたら次回の審議会にご提案し、ご説明をさせて頂きたいと思えます。

第4回の新宿区環境施策検討会でご論議頂いた内容は以上です。よろしくお願ひします。

会長 ありがとうございます。

大きく分けると、案1と案2があります。今日は、案1、案2のどちらがベターなのかという課題を頂いてます。その辺のご意見と、それに含める内容や今後の環境保全活動の普及と実践ということで、8ページにある具体的な役割分担や協働という形でのご提案がありまして、それについてもご意見を頂くことになっております。

よろしくお願ひいたします。

相互色々関連しますので、合わせてご意見を頂ければと思えます。

サキ田委員、何か補足してご説明することありましたらよろしくお願ひします。

サキ田委員 きちんとご説明を頂きまして、内容的には良く解りました。今回は、環境基本計画10年間の後期の見直しとして、今までの中で、まずいということよりはもっとパワーアップしようという事ですので、そのパワーアップするところがきちんと伝わるように、皆さんでご検討頂ければと思えます。

この新宿環境基本計画の一番のポイントは、やはり協働で推進するという事を基本目標1に据えて、タイトルを「みんなでつくる快適なまち」にしているという、この辺の印象というのは大変強いと思えます。それを実際にどう実施するかという内容の基本目標2、3、4、そして今回5ということで、地球温暖化は全体に関わるのですが、ここで明確に出しておくということで、検討会では、案1が皆さんにもはっきり説得するのではないかとの意見が出てきました。

審議会で、皆さんからお知恵を頂ければ大変有難いと思えますのでよろしくお願ひします。

会長 では、どうぞご質問を含めてよろしくお願ひします。

安田委員 サキ田委員から説明がありましたが、ともに環境を改善するという事で、パートナーシップでやるというのはすごく大切なことだと思えますが、それと同時に各主体の

責任と役割分担とかをもっと明確にすべきだと思います。

それから、基本計画段階ではありませんが、5年間の計画なので、数値目標と政策プログラムを具体的に出す必要があると思います。例えばヒートアイランド対策では、緑化によってヒートアイランド対策を行うとありますが、緑化だけでは、ヒートアイランドは、ほとんど解決は現実にはできないわけです。やはり、事後的な対策ではなくて、ヒートアイランドそのものの発生源対策とか、どこからその熱が出てきているのかをやっていく必要があるわけです。その辺にも踏み込んだ議論が、必要だと思います。以上です。

サキ田委員 この全体構造を議論した後に、今のご提案などを、8ページ以降あたりで、是非それを深めるために、実施するためにどうしたらいいかと、お話し合いのところで強調して頂ければ有難いと思います。

特に、実際にどう具体化するかというときに、各主体の役割が重要だというのが非常に大事だと私も思います。それで、この全体構造の中には、細かい事までは、入れ込めませんでした。実際に各項目のページの中で、明確に書くことはとても大事なことだと思いますので、よろしくご検討頂ければと思います。

会長 今日の次第の2番目の環境基本計画（後期）に盛り込むべき環境施策の検討について、これに当たると思います。今の安田委員やサキ田委員が言われたことは、1が終わりましたから、色々ご意見頂ければと思います。

高瀬委員 検討会の方で、案1の方が望ましいという結論、今、サキ田委員からの補足説明もあり、それはそのとおりという印象でした。新宿区では既に省エネルギービジョンという、地球温暖化対策に対してある程度数値も含めて、目標を設定し、その数字に向けて努力するという大きな方針が出ているわけですが、これの位置づけが、1案ですと地球温暖化対策という基本目標5という形でより具体化しています。新宿区として、地球温暖化対策を前面にはっきり出して、後期の取り組みを強化するということ自体、非常にインパクトがあります。案1の方が、確かに検討会でご検討されたように、各論的にもより鮮明になってきて、変えますよという意思表示がはっきりして受け止められると思います。

その上で、先ほどの委員の方がおっしゃったように、具体的に私どもの事業者が何をやるべきか、区民の皆さんが、どういうレベルで何をやるべきか、区として何をやるべきかということが加わっていき、温暖化に関して区として何ができるのかという道筋もしっかりしていくような気がします。

各論の中にも、案1の基本目標5では、従来の方針に加えて では、省エネルギービジョン

とリンクすると思いますが、区内の温室効果ガス排出量の算定と公表ということで、数字を挙げられ、これを目指すんだという意味もはっきり各論でも、基本のところでも出てきて、より鮮明だと思います。

環境土木部長 今回、案1と案2ということに資料の上ではなっていますが、必ずしも二者択一というものでもないと思います。検討会で検討頂いたところで、先ほど崎田さんや高瀬さんもおっしゃったように、案1は、基本目標5のところにあるような、案2は、環境目標4のところを膨らますということですが、地球温暖化のところを明確に書き込みながら、少しその辺をクローズアップさせるというご議論を踏まえて表現すると案1があったり、案2があったりということです。地球温暖化を少し前面に出しながら、イメージとしてわかりやすい表現は、あえて言えばこんな感じかなというところですね。この図をそのまま表現するかどうかは決まっています。

ただ、案1は、地球温暖化を前面に出すとしても、4と5に分けたときに、地球温暖化を5にすると5分の1になるようなイメージがあります。また、車社会を見直すということも、実は温暖化を防ぐことでは極めて重要な役割を果たすので、その辺が後先になる表現上の難しさもあり、検討会の議論を踏まえて2パターンをあえて出してみました。中身については、高瀬委員がおっしゃるとおりだと思っています。

高瀬委員 わかりました。おっしゃる趣旨も、よくわかります。

あとはメッセージ性という点では、一見して新たな基本目標が入っている案1と、従来の基本目標の中にかぶせている案2では、案1の方が見た目はインパクトがあり、変えましたよというイメージかなと思います。中身は基本的には変わらない。地球温暖化が全部に通っているということは事実です。

加藤委員 初めて参加して、発言して申しわけありませんが、1点目として、イメージから申しますと案1の方が解り易いと思います。ただ、「みんなでつくる快適なまち - 環境都市・新宿」を伝える基本的なインフラとしては、基本目標の1が基本のベース、ともに環境を改善するという大きなインフラがあった上で基本目標のそれぞれがあって、その各項目を、1番にあるのを、中心の地球温暖化を防ぎ、持続可能な社会を築くといった方が、自分たちがやはり参加をするんだという部分でいうと、下にあった方が参加意識があり、自分の行動が、2番、3番、4番の目標につながって、最終的には環境都市・新宿につながっていくというイメージが、初めて今日参加した者として受けます。

2点目として、今後、議論すると思いますが、成果の指標としていいかどうかという部分を

明示して頂いた方が、解り易いと思います。

あと、逆に言うと案2の方が、プロセスの進め方としては、こういう手順でやっていくというメッセージ性はあると思います。イメージからは案1ですが、プロセスという観点から考えると、案2の方が解り易いと思います。こういう手順で新宿では変えていきたい、参加する区民や事業者が変えていきたいという手順がわかるので、両パターンを組み合わせた方が、メッセージ力としては解り易いと思います。

会長 ありがとうございます。

安田委員 質問をさせていただきます。この案1と案2の本質的な違いは何ですか。余り違いが感じられませんが。

サキ田委員 基本的には、一番の違いは地球温暖化部分を、区の環境施策全体で地球温暖化対策を推進して行くにおいて、目標の中に明確に温暖化対策を目標5として別に入れ込むという違いが一番大きいと思います。

安田委員 案2だと、地球温暖化対策推進、持続可能な社会を築くというのは右下にありますよね。それが、案1だと真ん中にあり、それに対する具体的な基本目標5があると、解釈していいのですか。

サキ田委員 案2の中には、基本目標5は入っていません。基本目標4の中には、温暖化対策と、それ以外のいわゆる交通、広い意味の温暖化対策や暮らし対策全部が入っています。いわゆる自然を増やす話と循環型社会づくり、それ以外のものは全部基本目標4に入れ込んでいます。目標5として温暖化対策を明確に外に出し、また、全体の政策をつないで温暖化をきちんと踏まえるというのが案1です。ですから、内容が大きく変わるというような展開ではありません。

安田委員 わかりました。今の説明を聞いて、環境問題のシンボルとして、地球環境の地球温暖化問題を表面に出してきて、具体的に基本目標5で温暖化対策を推進するというのを入れるという解釈でいいですか。

サキ田委員 はい、そうです。

安田委員 わかりました。

環境土木部長 サキ田委員のご説明とダブりますが、補足をさせていただきます。いずれにしても地球環境対策の施策を充実させようということで、案1は、基本目標5ということで出してくれています。案2は、従前の枠組みは2、3、4という形だったので、その基本目標4を大きく膨らまし、その中に入れようということです。言ってみれば中身は多分同じも

のが載ってきます。

また、案1には、地球温暖化に代表されるものを防ぎながら、持続可能な社会を築きましょうというメッセージが真ん中にあります。案2では、先ほどのともに環境を改善するという横ぐしと同じように、地球温暖化に代表される持続可能な社会を築くという意味での横ぐしも入れてある。その表現の違いであって目指すところは、ほぼ同じ意識だと思います。

勝田委員 今色々とお話を伺っていると、案1の部分について、この矢印の意味は逆方向ではないかと思います。真ん中に大きな京都議定書の話があると、各目標、全てこれにつながると思います。5つまでの目標の矢印が逆方向になるのではないかと思います。その一番上の矢印が、今度問題になるのですが、だからこの輪の中から大きな矢印が上に引き上げられると思うのですがいかがでしょうか。そうすると、2とのつながりとも良いような感じがします。

サキ田委員 図をどのように書くかということ、皆さんで合意をした方が、多くの区民の方に伝えやすいので、とても大事だと思いますが、そのお話からすると、先ほど、ともに環境を改善するという、地域が底力として上がるという、割に下にあった方がみんなの気持ちがつながるのではというご意見を踏まえれば、基本目標1というのは2から5を横ぐしにつないでいる話ですので、ともに環境を改善するという基本目標1が例えば一番下にして、真ん中にそこをつないだ上で全体のところから合わさって、みんなで快適なまちをつくるんだというような書き方もできる。内容的には同じことだと思いますので、事務局とも相談しながら進めていきたいです。

会長 矢印は両方向ではまずいですか。片側矢印だと今みたいな話になります。

坂本委員 案1と案2の大きな違いは、基本目標が今まで4つだったのを1つ増えて5つにすることだと思います、基本目標4が、案2だと内容が膨らみ沢山なので、案1の基本目標5として新たに1項目を設けると良いと思います。

会長 皆さん方は、案1が良いとのご意見が強いわけですが、そうすると基本目標4の取り出されてきた残りがどの程度重みがあるのかということですよ。環境負荷を減らし、快適な生活環境をつくる。快適な生活環境をつくるというのは全体にかかる問題であって、何で特化させて基本目標4を1つの目標とするか。

サキ田委員 基本目標4の公害などの有害物質の発生の監視や規制は、ほかの循環型社会づくりと緑を増やすというところと大きく違っているのです、やはり1つここに出した方が良いので基本目標4に据える方向で話しました。

あと、もう一つ今回ここに入れるのは、資料5の右上に書いてある車社会を見直すという部分です。基本目標4の1番目が有害物質や公害的な環境汚染の監視・規制指導の部分ですが、もう一つ、車社会を見直す、いわゆる低公害車の話とか歩道の話、自転車が歩きやすい道づくり、あるいは公共交通機構を使ったような地域のシステムづくりがこれから重要ですので、ここに分けたらと思い今回提案しました。

環境土木部長 会長のお話のように、基本目標4、5をクローズアップさせるという趣旨は、まさによろしいと思いますが、4がメッセージ性という意味では、今サキ田委員に補足して頂きましたが、先ほど申し上げたように車社会を見直すというところは、発生源としてのSPMや窒素酸化物という対策は非常に重要で、これはかなり進んできています。また、交通の円滑化や車ではなくて公共交通を利用するとか、自転車に乗るとか、交通需要マネジメントを推進するという話は、SPMというよりも、かなり地球温暖化対策に効果があるので、正直この部分の悩みはあり、逆に細分化するがゆえに出てくるというのを印象としては持っています。

川俣委員 まちの住民として参加していますが、こういうことに普段無関心な生活をしていますが、住民がこれを見たら読まないと思いますね。実際に事業をやる時は良いのですが、数も多いし、細かくて、私どもの立場からしたら、せいぜい2つか3つに集約されているといいですね。それと、区で創る以上は区で出来ることに絞った方が良いのではないのでしょうか。例えば、低公害車の普及と促進についても新宿区で出来るのだろうかと思います。もう少し大きな枠でやる話だと思いますが。新宿区で出来ることをやった方が区民としては協働しやすいと思います。こんなこと実際出来るのかというのが多分住民の感覚だと思います。

ただ、町連から参加したので、あまりこういう意識がないので申しわけありません。高邁な理想論で、どこか学会に出すような文書になっているような気がします。もっと住民に解り易く、区の立場からをもう少し入れると、私もイメージが沸くのですが。

「みんなで作る快適なまち - 環境都市・新宿」というのに、地球温暖化対策を推進する、地球温暖化を防ぐなどもっと簡単明瞭な文だと解り易いのではないかと思います。

会長 全体のつながりや従来からの計画書を関連づけ、あるいは補正しながら新たに組み変えて来たわけですよ。区民の中には、この審議会よりももっと詳しく、かなり細かいことまでおっしゃる方もおりますし、またそうでない方もおります。区民の中にも環境に関しての幅があります。それなので、区の行政は、両方を組み込んでおく必要があると思

います。そこで、図1や図2が必要になってくると思います。

8ページ、後でも議論して頂きますが、それぞれの役割の区民の役割のところを解り易く、具体的な書き方にしていって良いと思います。

小林委員 川俣委員と意見が重なるところもあるかもしれませんが、2点ほど申し上げます。まず、個人的には案1が良いなと思います。その理由は、これを実施する側、受けて実施する側のことを考えると、解り易く、見やすいものでなかったらいけないなと思います。

内容ですが、案1と案2を比較するとほとんど同じです。しかし、この内容を一つ一つ見ますと、新宿区だけではなくて国の問題、都の問題、そういうところとの関係が非常にあります。そこで、新宿区として大事なものは、この中でも何を優先するか、重要なのは何か、緊急なのは何か、そういうことを踏まえて、やはり、書類をつくる時には配慮をする必要があると思います。

村山委員 この「新宿が危ない？」という5ページに、協同組合、新宿摩天楼というのが出ています。これは私が理事長をしています。区として、例えば入札のときに、低公害車を使用することを仕様書に入れるとか、区としてできることは区としてやって頂かないと、低公害車でなければ、入札参加資格がない位の姿勢で、やって頂きたいと思います。

内藤委員 私はこの施策検討会でも申し上げましたが、これはテーマに対して入れ子の関係だと思っています。環境というのは。ともにというのは具体的に区民がやれるもの、地域がやれるものと色々リンクしてくる部分が沢山ありますので、8ページの役割が、ともにという役割分担をもう少し明確にしていく図が必要ではないかと思います。ともにという部分が、今、ワンリンクになっていますが、区民が、一人一人がやる問題、地域でやる問題、区がやる問題と、環境というのはそれがうまく循環していく問題を含めて考えていくことです。ともに非常に抽象的ですが、先ほどからお話のように我々区民にとって具体的な問題を明確にしていった方が良いと思います。以上です。

会長 では、大方、皆さん方のご意見をお聞きしましたが、案1をベースに今後構成を考えていくというご意見が強いので、その方向で進められて、また問題点などは今後の検討会で、なお議論をして頂きたいと思います。

環境基本計画（後期）に盛り込むべき環境施策の検討について

会長 それでは、今日の議題の2番目の環境基本計画（後期）に盛り込むべき環境施策の検討についてに入ります。8ページ目に、先ほどご説明がございましたが、これもそれにブ

ラスした資料として考えることができますし、ここに書かれていることに対するご意見とか、今ご意見が内藤委員からございましたが、この表示を、もう少し解り易い仕方で、ともというものをより具体的に解り易くするという話があると思いますし、事務局の方で2番目の議題について特に資料はないようですが、何か補足がありますか。

環境保全課長 特に今日の資料はございませんが、以前、新宿区基本構想審議会と新宿区都市計画審議会から基本計画・都市マスタープラン答申の冊子をお配りさせて頂きましたが、この中でも、環境に関するご提言も載っております。また、今日7ページ目に、これは地球温暖化に特化したものですが、幾つかの新規事業の原案として、出させて頂いております。新たに盛り込むべき環境施策につきましては、今日ご論議の後に、環境施策検討会でその中身などもご論議頂きたいと思っております。

また、先ほど申し上げたように、現在、内部の課長クラスが集まった会議におきまして、今の環境基本計画の中身について、達成されているものやその指標やスケジュールなど変更すべきことなどを今出して頂いております。それらも一つの資料としてお示ししながら、新たにこれからの5年間で盛り込んでいくべきことを、ご論議頂きたいと思っております。今日は、フリートキングのような形で、審議会の皆様方が、どのようなことを今後盛り込んでいくかということをご論議戴ければ、私どもも参考にさせて頂いて、それを環境施策検討会や次の環境審議会の中で、お示しできればと思っております。

会長 では、皆さん方から、先ほどのこととも関連してもよろしいと思っておりますし、また先ほどのご意見、安田委員からは数値目標などしっかりした方がいいのではないかという提案もございましたが、他にございましたらよろしく願います。

特に、8ページ目の重要な内容をかなり含んでいる環境保全活動の普及と実践につきましてもご意見等を頂ければと思っております。

区民の役割に地域社会というのを加えたのですね。本当に大事だと思いますが、事例として、先ほどの説明で町会とか自治会という名前が出ていましたね。地域社会の役割をどういう形でやっていくのかというのは大きな社会問題にもなるので、都市マスタープランや基本構想などにリンクして考えていかななくてはなりません。新宿にとって大問題だと思います。こうあるべきという考え方はよくわかるのですが、実際、どうやって町会、自治会を活性化させてやっていくのか。今までやられてきて、かなり実績はあるものの町会長さんや自治会長さんが高齢化になって、あれもやれ、これもやれと言われてもなかなか出来ないのが実情ですね。良い考え方ですが、実際これをどうやって機能あるものにしていくのかと

というのが大きな問題です。

何かサキ田委員、アイデアがあって書かれたと思いますが。

サキ田委員 やはり、一人一人が環境に配慮した暮らしをするというのが基本ですが、それが、ご近所の方や周りの方と一緒にいながら、地域社会が快適になるという絵が描けないと、日々の暮らしが楽しくないと思います。その基本で、そこをきちんと押えようということで、部会の皆さんからこういう意見が出ました。自分たちの暮らしやまちがどうなるかというのが、みんなで共有して見えていくというのが、とても大事だと思っています。

それで、今、会長から、どういうことがあるかとのお話がありましたが、この都市マスタープランのように、色々出ている新宿区全体の将来像とか、今色々な話し合いがありますが、その中で環境を考えたら、地域ごとに、このまちはこんな暮らしにしていきたいみたいな自分たちの将来ビジョンを話し合っ共有をしていくような場づくりをしていくとか、この計画をきちんと実行していく動きを環境基本計画の見直しの後にきちんと創っていくことが大事だと思います。

川俣委員 まさしく私は町会から出ているわけで、地域社会というと、会長さんが町会、自治会を思い浮かべるとしたら、町会、自治会というのは、その地域に住んでいる人の安全・安心のまちづくりのためにやっているわけです。現実には、その環境保全是、通常の生活の一部です。今、委員の方が、崇高な使命を持ちながら意見を言っていますが、町会の活動をやったことがありますか。その現実ほとんどがボランティアです。今日もテントを張り、まちで数名集まって交通整理を行う交通安全集会が行われました。それが終わったら皆さん仕事に行きます。住民の10%ないしは5%の役員が物事を行っているので、町会に依頼されても、なかなか引き受けられないのが現状です。

そこで、一番、私が実際現場を見ていますと、やっぱり学校だと思います。今これだけたばこを吸わなくなったのは、家に帰ると子供や孫に「たばこを吸わないでね。」と、これが一番の禁煙効果です。5年先、10年先だったら、学校教育、新宿独自で新宿の教育科目に環境教育を入れるとしたら、一番機能するのは、学校、義務教育だと思います。家庭内での子供の親に対する啓蒙力というか教育力を、年をとると子供に教わります。子供や孫にいい顔をしたいから、たばこをやめたって事例は随分多いですね。

地域社会にこれを求めるということについて、地域センターや区民会議や地区協議会などに求めるのは良いと思いますが、自治会、町会に求めるというやり方は、迷惑です。他にや

ることが沢山ありますから手が回りません。環境は、日常生活の中では1割、2割の話です。30年先、50年先を考えて町会の運営をするのは無理な話です。先を考えるのなら、学校教育というのが一番機能すると思います。事業の方は、事業で現在のコストがあるし、日本の6%か8%の大企業はもうかっているが、零細事業者はほとんど赤字で毎日暮らしているのに、環境を求めてといったらそれは気の毒な話です。学校の役割というのに一番期待すべきだと思います。

サキ田委員 川俣委員、いつも町会、町でありがとうございます。

先ほど言おうか言うまいかと迷ったことが1つあります。3月末にエコギャラリー新宿で環境施策検討会の皆さんと一緒に環境白書を読む会を実施しましたが、まちの方やエコライフ推進員さんなどが参加されて、一番関心を持ってお話されるのが、やはり放置自転車が多いので、みんながきちんとわかりやすく置ける場所の話やみんなで安全な自転車が通れるまちにしようなどで盛り上がります。そういうことが、実はここで言っている目標4の車社会を見直すということです。一応政策なので硬く書いてありますが、みんなが日々一番考えている自転車で動きやすいまちにしたいとか、ごみの落ちていないきれいなまちにしたいとか、レジ袋削減をどうするのかとか、エアコンの排熱を抑えるようなまちにしたいとかいう話を解決する話です。

是非一緒にその辺をやっていく。そこを解決するのが、結局は今言っている温暖化の話や循環型の話に全部つながっていることを、みんなで話していく場づくりが、これから必要だと思います。色々なセクションに分かれてますので、また環境が来るのかという感じかと思いますが、実は私たちが今、一番まちで課題だと思っていることを解決するための一つの大事な分野であるわけです。そういう認識を多くのまちの方に解って頂く作業をすること自体も、これからの環境基本計画の中に盛り込んでいくときに大事だと思います。

ですから、多くのまちの皆さんに、これが自分たちのまちを良くする話だということが伝わるように創っていくことが、とても大事だと思います。やらされるのではなくて、これをやると自分たちのまちが楽しくなるし、きれいになることを感じてもらうように、みんなで一工夫してやっていくことが大事だと思います。

坂本委員 地域社会を区民の役割に新たに入れると提案したのは私です。5年前に比べて、地区協議会が新しく立ち上がり、10地区で今盛んに熱く燃えて動こうとしています。地区協議会のメンバーには、町会や学校PTAも入っておりますし、色々な団体が入っております。折角出来た新しい協議会を上手く巻き込めないかと思い提案しました。

会長 地区協議会のメンバー構成は、どのような方たちが多いのですか。

坂本委員 私のところは駅周辺地区ですが、3丁目町会、4丁目町会という各町会の町会長さんや、育成会の方や保護司の方です。各団体を網羅した団体推薦の方と公募委員の方の大体40名位で構成されております。

川俣委員 私は地区協議会の設立までは携わりました。基本的には地区協議会は、自分たちでその地域の問題を探して解決しようという会議ですので、ここに巻き込むのではなくて、その中に入って自分たちの問題にすれば出来るのですが、他の枠があって、これを利用したという反発がきますよ。四谷商業地域、高田馬場大学地域、落合住宅地域、歌舞伎町繁華街地域と。各地区にそれぞれの地域の問題が違うので、環境問題もそれぞれあるとは思いますが、各地域が考えることで、自分たちで自分たちの地域の問題を洗い出して、その解決策に知恵を絞ってくださいというのが地区協議会なので、こういう指針に対して協力をといても、創った意図が違うという反発がくると思います。いろんな方がいろんなことをやった方がいいだろうという原点があり、そういう意図でつくった経緯があります。

会長 ありがとうございます。都市マスタープランを策定したとき、私もとても感心しましたが、23区で1番ですよ、あのような地区協議会が中心になって、自分たちの地域を今後どのようにするかというのを区に提案して、それをベースにしながら、学識経験者や議員さんなどが入り全体を創る。普通、逆ですよ、全体をやってから、下ろして行くやり方で、下から上がってきたというのはとても画期的なことだと思います。それは上手く一緒にやっていければよろしいと思いますが、まだまだ未整理の問題があるということです。

岩本委員 色々なことを普及させていくためには、学校教育だけに頼るのではなくて、社会教育も含めて全て教育だと思います。今のように上からものを押しつけて、命令一下に出来るというものではなくて、それを受けとめる受け皿という意味では、区民一人一人の生活スタイルを何とか、昔のよさも含めて新しい生活スタイルを構築していくことが、とても大事だといつも思っています。そういう意味でこの計画書の中にも、何らかの形で人々の意識が変わるような施策、そういう項目を是非大きく取り上げてほしいと思います。命令一下で何かをやるというような意識ではなくて、もっと一番大事な住民自治を膨らませていくような教育の仕方、普及の仕方を良い形で盛り上げていけたらと思います。そうすれば、車の問題や緑化の問題でも、全てのところにそれが通じていくように思います。私はライフスタイルを変えていくという視点を大切にしていきたいと思っています。

会長 サキ田委員の好きなことですね。

サキ田委員 今それが一番大事だということで、岩本さんも色々なライフスタイル見直しを中心に、本当に頑張ってください。地域の方たちに広がるという基本に、学校との連携はすごく大事なことだと思います。エコギャラリーでも出来るだけ学校や地域の色々な方たちと連携してやっていくことを明確に意図していくことに配慮した普及啓発企画を考えています。

もう一点ですが、地域社会の中での本当の暮らしが、結果的に環境負荷を削減しているかの効果をどう図っていけるような仕掛けをつくって、例えば、新宿区が何年から何年までに区民が暮らしの中で一生懸命みんなが歩くようなまちになったよとか、そういうことも踏まえたり、省エネも踏まえたりして、そういう仕掛けというのが、この地域でもあってもいいのではと思います。他の地域ではカーボンセットの仕組みを地域の中で行政単位で取り入れて、きちんと地域の環境負荷削減をアピールする、発表できるような仕組み整備の検討が進んでいると聞いております。皆さんもそういうこともお考え頂ければありがたいと思います。

小林委員 環境の保全活動を考えますと、当然、行政の問題、そこに居住する住民の問題、事業者の問題、それと大きく分けると地域の問題、こういう考えがあると思います。行政も住民もそうですが、事業者を含めて良い環境を希望するのは当然だと思いますが、一番問題なのは通り一遍の人たち、居住しない人、勤めない人、まさに遊びに来て通過する人たちをどうするかということを少し考えなければいけないのかなと思います。

環境に興味がなく、悪くする比率というのは、通り一遍の人たちが多いように感じます。そこで大事なのは、行政が中心になって、事業者と居住する人たちに協働で、いかにそれを取り組み、実施することだろうと思います。果たして今上手くいっているかということ、なかなか上手くいっているようには見受けません。事業所によっては、管理者自らがやっているところもありますが、多くはなかなかできないのが実態だと思います。そういうことを踏まえ、やはり通り一遍の人たちを含めてどう対応するかということも議題にしたり、議論していただいて、良い方向づけをすべきであると考えます。

内藤委員 私は、榎地区のまちづくり協議会をやっておりますが、今まではまちづくりというと全部上から下りてきましたが、これからは違います。新宿区は自治の時代で、上から押しつけられるのではなくて、自分たちの問題は自分たちで解決していく。それに色々協力を頂くということで、基本的にスタイルが変わって来ています。まちを考える、環境を考える、スタイルがまず変わってきている。地域によってものすごく課題が変わってくる

わけです。会長が今懸念されている問題は、地域社会というのはなかなか難しい問題があるというのは、上から押しつけられてくると何も出てこないですが、これをいかにやる気を起こさせてやるかという問題が、次の議事の一番大きなテーマだと思います。個々の問題よりは、どのようにみんなが関心を持って、やる気を起こさせるかというところで、押しつけていたらだめです。そこら辺をきちっと整理していかないと、今までの問題と同じ次元で考えていくと、これはなかなか難しい問題です。

檀地区では、現在、同じ地域の早稲田大学と共同で、学生と住民が一緒になってともに考える地域の風土地域学を起こしました。過去の歴史からこの地域はどうだったかという勉強をお互いにしようということで、早稲田まちづくり学を今年度から自主講座で始めております。全員が、この地域をどのようにするかということは、まず現状を知らないとわかりませんから、環境も今どういう状況だということをもまず認識するということです。それから未来を考え、自分を考えていく。それは、過去というものがあるわけですね。だから、過去と現在と未来をどうつなげるかというためには、孫の教育も現代の人の教育も必要ですし、あらゆる意味でともに考えるということが必要ではないかと思えます。そのように理解して、今、地区協議会のまちづくりをいたしております。

その中の環境もその一部ですが、安全をどうするかという問題も基本的に一番大きな問題で、様々なライフスタイルの問題など幾つかたくさん出てきております。どれを優先するかは地区、地区で違ってくると思えます。そういう意味で、区民一人一人の生活を自分たちで守るというスタンスでいかなければ、こういう問題は解決できないと理解しております。

高瀬委員 指標のお話が先ほど出ていましたので、その観点で意見を言わせて頂きます。サキ田委員から、効果測定をする指標を何かできないかということですが、温暖化の指標で一番よく使われるのはやはりエネルギーです。そういう意味で我々事業者の責任は非常に重要だと思います。新宿区省エネルギービジョンを策定したときに、区の中のエネルギーの使用実態を調査されて、一番多いのが民生、業務でして、お店、ビルが57%を占める実態があるという数字が出ております。ご家庭という点では14%位の数字が出ておりますので、今の省エネルギービジョンは、これをベースにしてどのように変えていくかを検討されていると思います。一つの指標としてエネルギーの使用量、電気、ガス、水道を見ていくのかなと思います。そのときに区の特徴として、中小のお店がとても多いので、そこをどうするのか。これは省エネルギービジョンを検討した際に、区としてどう援助をするか、事業者として何ができるのか、実際の我々エネルギーを供給する側としても、どういうこ

とができるのかを考えていかななくてはと思っています。既に省エネルギービジョンを立てられてやっていく中で、どのところが区として、我々エネルギー事業者として、また中小のお店を経営している皆さんとしてできるのかということをご相談して、どの対策が一番にするか、ターゲットを絞って、エネルギーという指標が変わっていくのかということをやるときの一つの手段だと思います。省エネルギービジョンのパンフレットには、ベースにはそういうことをやろうと書かれております。むしろそれでどういう問題があり、また追加できることはないかなどを見ながら、この指標も見ていけばと思います。カーボンダイエットをするときには、エネルギーを抑えるとか、同じエネルギーでもカーボンの少ないエネルギーを使えるようにしていくとか、色々なやり方の技術も進歩しておりますので、知恵を集めて、その中で当然最後はコストの話も出てきますので、その中で何ができるのか、区としてどのような潤滑剤ができるのかということをやっていくのもいいのかなと考えます。

川俣委員 指標が良いとしたら、新宿区の毎月のごみの量がわかると区民としても、身近に協力しやすく、ごみが減って、少なくなれば結果的にはエネルギーを使っていないということにつながるのではと思いますが、そこら辺はどうですかね。

サキ田委員 長い目で見て、全体像を見ればきちんとつながっています。そういうことで自分たちのライフスタイルを変えられたら良いですね。

川俣委員 毎月のごみ清掃車が何キロ走ったとか、何トン積んだか、品川へどれだけ持っていったとか、そういうのがわかるとわかりやすいと思います。ごみを少なくすることが、エネルギーにつながるかどうかは、専門家の検討もいると思います。

事務局 今の環境基本計画に掲載してあります。

川俣委員 環境基本計画に掲載してあるのは、年間を通しての記録ですよ。東京ガスの発電所へ行くと、ごみを燃やして発電した分と、それから実際に融解していくのを見ると結構新鮮でした。新宿区で、先月はこれだけのごみが出ましたとか、皆さんのお陰で少なくなりましたとか、リアルタイムにすると、区民の意識も高まると思います。ただ、1年間の統計を掲載しても報告書で終わってしまってなかなか意識を高めて、活動が生きていかないと思います。

町会で古紙回収などの身近な活動があると、区民の人たちの意識も変わると思います。統計の結果だけだと、身近に感じませんね。

小林委員 身近だということですよ、なるべく身近なものだと注目しやすいということで

すよね。

川俣委員 せめて1週間か10日ごとに変わっていくとおもしろいですね。

サキ田委員 ごみの排出量や資源が増えている量とか、地域ごとに出てくるとみんなびっくりして頑張ると思います。ベースがわからないと、それを減らそうという気にならないので、例えばごみや資源の量、エネルギーや電気、ガス、水など全部が一覧表になって、それが地域ごとに書いてあるとしたら、自分たちの暮らし方がわかり頑張ると思います。今、電力でそういうのは出ますか。

会長 それは、環境学習情報センターの役割ですよ。

サキ田委員 多くの区民や事業者の方に呼びかけてみんなで話し合っていた会話をしていますが、だんだん顔ぶれが固定化されてきていますので、是非お呼びかけを増やすようにとセンターにも伝えますので、多くの方に会議に参加されて、沢山の知恵を出して頂くとよろしいかと思います。ほかの委員の皆さんも、是非よろしくお願いします。

加藤委員 私は事業者の一員として今回参加していますが、そういう活動の広がりが少なくなっている実感があります。自分自身も家庭に帰りますと全く存在感なく、過去、PTAにも全く参加せず、妻に叱られました。それで、おやじの会をつくったり、公園を守る会をつくったりして、やっと自分なりに地域の一員としての存在感が認められてきて、最近では、何々さんのご主人から加藤さんと名前で呼ばれるようになりました。そのようなことを考えますと、今までは何となく行政にという発想でしたが、皆さんのご意見を聞きますと、やはり私たちがという発想に変えていく大きな転換点に入ってきたのだと思います。その観点から、区の役割も、そのようなインフラをつくるという部分で、個々人が位置づけの部分の現場を多くつくって頂くことと、自分がやった成果がつながる指標やプロセスを見せて頂けると、少なからずごみを捨てるのを控えていこうかなと思います。

私共担当役員の発想で、毎週出来るだけ朝に、お店の周りのたばこの吸い殻を拾いますが、朝だけで携帯灰皿が2つか3ついっぱいになります。新宿区が歩行禁煙の努力をなさっても、私共の店の周辺の実態を考えますと、地道な努力が一番効果があると思います。百貨店は、不断の努力をしていかない限りは、不特定多数のお客様がいらっしゃるの、伊勢丹が努力をしているということをご認識頂きながら、地域に貢献をしている姿勢が会社としては重要です。また、今回審議会に初めて出席しまして 来る6月1日から本館屋上で、エコロジー展をやりますので、どうぞいらしてください。

新宿区の一員として、気づいたら自分自身が行動できるように、社員教育や自分自身が変わ

ることの重要度を感じましたので、今後ともその視点で取り組んでいきたいと思います。

みんなが判る目標設定の方が、参加意識が高まると思います。

安田委員 私、新宿区のリサイクル清掃審議会の副会長をやっていますが、新宿区環境白書の76ページ、77ページに、ごみの排出量の推移が出ています。これにプラスして、1人1日当たりの排出量等のデータが出るともっと解りやすくなると思います。

新宿区の場合、右側のグラフを見て頂くと、昭和63年は、約20万トン位出ていたのが、平成17年は、10万トンを切っていますね。ただし、平成13年からはそんなに激減していません。それに対して資源化率ですが、平成12年に、都から区への清掃行政の移管があり、かなり増えていますが、平成13年位から横ばいか、もしくは資源化率が減っています。新宿の場合は、76ページの一番下の持ち込みごみ推計値を視ると、事業系の持ち込みごみの方が家庭から出るごみより多いわけです。リサイクル清掃審議会でも、特にどうしたらもっと大幅にごみを減量できるのか、また、リサイクルの横ばいを、せめて20%位にするにはどうすれば良いのかと。新宿の場合は事業系の方がはるかに多いので、事業系の持ち込みごみを減らすにはどうしたら良いかと。ただ、具体的な政策手段として、非常に難しいという現実があります。中小企業対策として。

リサイクルの方も、マスコミでかなり取り上げているので、現実には減っているか、横ばいという現実があります。

サキ田委員 今、安田委員が、ごみのデータや資源のデータのお話をされましたが、エネルギーや資源やごみなどを、地区別の環境家計簿みたいな一覧表を作ると良いのではと思います。

その時に、例えば地域毎の緑被率が出ると良いなと思います。もちろんビル街とか、デパートがある東口の方が数字が低いというのは当然ですが、その中でも結構、屋上緑化をやっているところもあるので、やはりその地域毎の緑被率等が全部総合して出てくると現実が解り、取り組もうという気になると思います。

会長 10地区の協議会がありますが、どのようにベースを地域という、地理的なものをどのように捉えていくかが一番難しいような気がします。

川俣委員 緑被率は、ほとんど今、新宿区内で、個人で動く可能性はないと思いますが。其々が皆狭い土地、狭い家に住んでいる中で、緑を増やすといっても、壁にツタを張らせり、草花を植えた程度の話で、結局、公共でやるとか、行政自体が相続税を払えないところを買い取って森にするとかで、個人的に緑被率を上げるというのは非常に無理だと思い

ます。

サキ田委員 個人では難しくても、地区別のデータになれば、まちの人たちみんな、そういう気持ちを大事にするということにも繋がると思いますが。

川俣委員 そうすると、区に押しかけて、あそこを買え、あそこを買えという話になっていくと少し嫌だなと思いたすがね。

サキ田委員 そういう話だけではないと思います。屋上緑化のお話しをしたのは、例えば、伊勢丹さんも屋上緑化に一生懸命取り組んでいます。ホテルでも、熱心に取り組んでいたりなど、事業者さんもすごく熱心にやっております。また、まちをつくる時に、葉っぱが沢山茂る大きな木にするなどの工夫をするなど、やり方が変わっていくと思います。

それと、もう1つよろしいですか。

今、新聞等で賑わっています、京都議定書の後のポスト京都議定書のことを考えると、2050年にマイナス70%とかいわれてまして、冗談ではなく、本当に日本が考える時代が来るということを前提にやらなくてはいけないと思います。暮らしやまちや、その建物とか、その建物と建物をつないでいくような地域の、次の都市計画というのがとても重要になってくると思います。出来るだけそういうところまで気持ちをつなげていくような、地域という視点をきちんと入れていくことがとても大事だと思います。

新宿区では、新宿御苑の隣の玉川上水を潤いのある地域と歴史環境に復活させるプロジェクトを創っています。環境の視点や将来の都市の再生を考えたらとても重要なことです。環境の部分でも、そういうところもデータや情報が入ってくるということは、これからの展望をみんなで考えるときにはとても大切だと思います。

会長 確認しますが、地区協議会は、これから実質的に、協働といった場合に参加して一緒にやっていけるものと我々は捉えてよろしいですか。統計をとるのは簡単ですが、実情として動けるかが、一番難しいと思いたして。

内藤委員 今ちょうど転換期で、一番難しい時期だと思います。

川俣委員 現実に生活者にとって、環境問題がそんなに切迫した問題になっていないのに、10年先の計画をしているので難しいです。例えば落合地区で、今やっていることは、無灯火自転車地域内からゼロにしようという運動です。今ある問題を今解決していくことが基本的には地区協議会です。3つ位の専門部会を創っている地区協議会もあります。落合地区は1つのことをみんなで考えようと、実行したら次にいこうという形で創りましたので、環境問題を考える人、交通安全・防犯を考える人とあります。だから、一番大事なこ

とは、そこに入って行って、一本釣りして意識を植えたら、そこへしみ込ませるみたいな形でないと難しいです。組織としてこれはどうですかとやるのと違うと思います。

だから、サキ田さんみたいな環境に詳しい身近な方がその中に入って、それを唱えていけば、広がっていくと思いますが、審議会がやっているからどうですかということ、もっと大事なこと、優先順位が違うよという話になるのかなと思います。協議会の中での優先順位をどうやってつけていくかという、忍びの世界ではありませんが、何か入れさせないと無理ですね。

会長 サキ田委員が言われていることは、地区協議会などをベースにして今後考えていくことを前提にして話していると思いますが、最初、今どのように考えを捉えて、データをとっていくのかということです。先ほど学校が大事だと言いましたが、学校は本当に大事だし、今、一番学校が動いています。今までの公営は、教育委員会主導でしたが、これからの公営というのは、学校を地元の人たちで動かしていくという時代に入ってきました。先ほどおやじの会と言われましたが、おやじの会ももっと活性化していき、地域が動かす時代になってきています。小学校で考えるのか、中学校で考えるのか。私が関係しているところでは、今後、中学校で考えることに決めました。

地元の人たちを活性化して地域社会のリーダーになって動いてもらい、学校を動かしてもらう。また、保護者と学校とが上手く結びつくことです。だから、財政的にも、基金などをつくって、動かしていこうと試みています。

新宿は、コミュニティスクール（地域運営学校）は、幾つありますか。

環境保全課長 現時点ではありません。

会長 遅れているのかな。

環境保全課長 学校を拠点として子供たちや大人などを巻き込んでいく、スポーツや他の学習などを通じながら行っている施策はありますが、今のお話は、もっと広い意味ですよ。

会長 全国的に、地域運営学校（コミュニティスクール）として、これから10年位動きまします。世田谷は、もう10校位あります。地域社会の人たちも積極的に入ってもらって、学校を運営して頂いたり、学校の評価も行っています。

川俣委員 コミュニティスクールは365日やるのですか。例えば、1カ月何日とか。

会長 コミュニティスクールは、1つの運営組織みたいなものですので、学校の先生たちの評価や学校の支援、子供を含んだ行事などをやります。

川俣委員 まちを歩いていて、一番厳しく視ているのは小学校5、6年ですね。中学生は、

ある程度白けていますし、大人に対する対応がある程度できていますからね。小学校4年生位から環境教育をしてもらおうと、結構社会は引っ張られていくようです。実際、タバコを吸うのは良くないと言われるのは4、5年生です。

会長 子供は、環境問題に対して進んでいますよ。中高年をどうするかという方が大きな問題です。

川俣委員 中高年を教育するのは難しいですね。

会長 中高年をあきらめるのかということですね。子供は、小学校1年の教科書から環境面が出てきますからね。5、6年になると、国語、社会、理科、家庭科、全部環境ですからね。

サキ田委員 今、区では、環境学習情報センターで、学校で子供たちに伝えていくような仕掛けをつくり、きちんとやっていくことを今年の大事な重点事業になっています。もう一つ、ポイ捨てのないきれいなまちであったり、自転車の通りやすいまちというのも、全部結果的に環境問題ですが、そういうことを自由に話せるような地域の環境サロンみたいな場づくりがほしいとのまちの方からの要望がたくさん集まっていますので、今年は、そのような環境サロンを開催することも重点目標になっています。皆さんにお知恵を頂きながら、動かしていける一歩になる環境サロンを開催していきたいと思います。

私が言う立場かどうかわかりませんでしたので黙っていましたが、よろしくをお願いします。

安田委員 この8ページ目の学校の役割や事業者の役割などそれぞれの主体の役割というのはレベルが違うので、どれが最も重要かとは非常に難しいですね。

もう一つ、国の教育再生会議で、教育学者ではない人たちが委員で、言いたいことを言っているみたいなどころがあり、かなり、自民党の若手議員からも批判が出ていますが、もちろん個別に地域で具体的に生活したり、色々なコミュニティ活動の経験をお話することはとても重要ですが、それを一般化し、マクロに整理することがとても大事です。それが専門家の役割で、私は専門家として参加させて頂いているわけです。その面から考えると、経済学や社会科学からみると一番重要なのは消費者主権です。理論からいうと、消費者の物の選択の仕方により、企業はつくったり売ったりしているわけです。

ところが、実際は、行政の役割がとても大きいです。理論的に消費者主権ですが、では本当に消費者主権で、消費者が完全な情報で動いているかという疑問ですね。レジ袋やワンウェイの商品がどんどん普及しているわけで、売れるものはやっぱり売らざるを得ない、消費者も買いたいものを買うという。そうすると、環境にとっては最悪の事態になってき

ているわけです。

ですから、その枠組みをいかにして環境負荷の小さい社会をつくるかという枠組みにするかは、国や地方自治体の行政の役割が非常に重要です。そして、学校の役割は、将来の消費者や区民をつくるという意味ではとても大事です。地球温暖化問題は、短期的に解決できない問題ですから、どのように教育していくかの視点で学校の位置づけも考えていく必要があります。私はここに書いてあるのは、少し抽象的過ぎると思うので、もう少し具体的な、行動指針みたいなものにブレークダウンしてやっていく必要があるのではないかと考えています。これを全体的に位置づけていく必要があるということです。

環境問題を考える際に、キーワードになっているのは、シンク・グローバリー、アクト・ローカリーという言葉が言われています。地球規模で考えて、地域で行動しなさいという意味です。もう一つ重要なのは、アクト・ローカリー、アクト・グローバリー。これは地域だけで解決しては地球環境問題は解決できないという意味です。新宿区だけ解決しても解決になりませんので、新宿の問題を行動して考えたら、それを地球規模で行動していくことです。そこまでやって、初めて環境問題が解決できるわけです。その辺の理論的な整理を、皆さん方の個別の具体的な経験を生かしながらやらないと、きちんとした政策提言はできないと思います。

会長 では、そろそろ終了予定の時間になりますが。

小林委員 その他事項になりますが、1つ思ったことを申し上げます。

環境は、地域、人、境界はないと思います。みんな平等だと思います。そこで、新宿区としては見せる環境のPRをもう少し積極的にしたらと思います。具体的に申し上げますと、庁舎の壁を利用して、リアルタイムに環境の身近なことを流すことを考えたらどうでしょうか。当然予算もかかりますし、広告条例等の検討も必要だと思いますが、そうすることにより、より以上、多くの区民の人たちや関係する人たちが注目してくれると思います。

会長 ありがとうございます。本当ですね。

サキ田委員 あと1つだけ、よろしいでしょうか。

今日、皆さんにお配りしました「みんな集まれ」の資料ですが、これは小学校全部に配布させて頂くために、かわいい呼びかけにしてありまして、大人用はまた別ですが、今そういう施策のつなぐ場所として、エコギャラリー新宿が動いています。その開館記念行事が6月9日と10日にあります。毎年6月の最初にやります。是非参加して頂いて、ここに参加頂いている事業者の方とは連携してこのような事業もやっていますが、一緒に事業者の

方たちと、もう少しきちんと伝えていくことも、皆さんに状況を解って頂くために重要だと思ひまして、今、発言させて頂きました。ホームページでかなり綿密に事業の内容や今後行う事業などを出していますが、何かご意見などありましたら、是非ご連絡頂いて、何かそういうことでコミュニケーションが出来れば有り難いと思ひます。

どうぞよろしくお願ひいたします。

会長 今日幅広く、今後の報告書の取りまとめ、視点や具体的な内容、それから新しく出てきた問題として地域社会ということがありましたが、かなり興味深いですが、なかなか捉えにくいと思ひまして、かなりの時間を割いてご意見を頂きました。今後そのようなことをベースにして、検討会の方で、また議論を進めて頂きたいと思ひます。色々な役割を明確にして、協働とパートナーシップによってやっていくので、このパートナーシップの主体が何処にあるのかが、多少不明確で解りにくいというのが8ページの図面です。これが先ほどらいお話ししている、また今説明あった環境活動情報センターに、真ん中の視点があるのか、あるいは区にあるのか。区というのは、事業所でもあり、事業機能は持っているは、啓発機能は持っているは大変なんですよ、区役所というのは。だから、その辺をうまく使いながら、あるいはうまくPRなどに使えるし、そこら辺、大変でしょうけれども、真ん中に入るのか、外に出てやっていくのか、真ん中をどこにするのかということで、関連図ということで先ほど図面という話がございましたけれども、今後検討していただけたらというふうに思ひます。

その他

会長 では、次回等について事務局からお願ひします。

環境保全課長 それでは、次回でございますけれども、先ほど申し上げたように審議会、1回追加をさせていただきます。6月の中旬ごろを予定してございます。ちょっとまた日程につきましては、会長等とご相談をさせていただく中で、改めてご連絡をさしあげたいと思っております。また、会議の場所でございますけれども、基本的には区役所内部と考えてございますが、場合によってはまた環境学習情報センターに会議を移してということも考えられますので、いずれにいたしましても事前にご連絡をさしあげたいと思っております。

会長 では、どうもご熱心に有難うございました。

これをもちまして、第1回の環境審議会を終わらせて頂きます。

ありがとうございました。

午後 12 時 01 分閉会